

令和5年度

(令和4年度事業)

泉大津市教育委員会

教育事務の管理及び執行の状況に

関する点検及び評価結果報告書

泉大津市教育委員会

目 次

	頁
教育に関する事務の点検及び評価について	1
令和5年度(令和4年度事業)教育に関する事務の点検及び評価フロー図	5
点検及び評価対象事業(令和4年度事業)と地方教育行政の組織及び 運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係	6
事務事業評価シート(概要説明書)	
○ 家庭教育支援事業	7
○ 英語指導助手派遣事業	8
○ 子ども支援プロジェクト事業	9
○ コミュニティ・スクール推進事業(指導課)	10
○ 放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)	11
○ 地域運動部活動推進事業	12
令和5年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価	{ 1 外部委員の評価等 13 2 教育委員会の評価等 15
資 料	
○ 令和5年度(令和4年度事業)泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ	18
○ 関係法令等	19
○ 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に 関する点検及び評価外部委員名簿	21
○ 泉大津市教育委員会所管の教育施設	22
○ 教育施設の状況	23
○ 教育委員会事務局職員	24

教育に関する事務の点検及び評価について

1 概 要

(1) 法 的 根 拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことと規定されている。

また、教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されている。

なお、点検及び評価の項目や報告書の様式、議会への提出（報告）、公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえ決定することとしている。

(2) 学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用 に つ い て

教育に関する事務の点検及び評価の客観性を確保するため、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

学識経験者とは、評価の客観性を確保するという趣旨から、必ずしも教員経験者や大学の研究者等、専門家でなければならないということではなく、教育委員や現職教員、事務局職員ではない者で、教育に関して、公正な意見を述べることが期待される者を想定している。

(3) 実 施 時 期

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、点検及び評価は毎年行うこととされており、令和5年度の点検及び評価については、令和5年3月～令和5年8月に実施し、報告書を議会へ提出するとともに公表することとしている。

2 点検及び評価の手法

本市教育委員会では、平成20年11月に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により、学識経験者の意見を聴取し、実施した。

(資料p. 20参照)

(1) 実施方法

① 点検及び評価の年次

点検及び評価を行う前年度（令和4年度）の事務の管理及び執行の状況

② 点検及び評価の単位

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容、手法等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、費用対効果の点で見直しが必要ではないかと考えられる事業、事業効果、成果が不明確であると思われる事業の視点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。

③ 点検及び評価の方法

各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を踏まえ、担当課にて定性的に評価

④ 点検及び評価の観点

- ・ 事業の概要、事業費
- ・ 事業実績・成果、業務効率化の可能性
- ・ これまで実施した事務の見直し点、課題（問題点）、今後の方向性

(2) 点検及び評価の経過

年 月 日	会 議 等	内 容
令和5年3月15日	教育委員会会議定例会	○教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の実施について
令和5年5月23日	教育委員会事務局	○点検及び評価対象事業（令和4年度事業）の抽出
令和5年7月	外部委員会議（書面審議）	○令和5年度外部委員会議における点検及び評価対象事業の選定
令和5年8月28日	外部委員会議	○外部委員と教育委員各事業担当課との質疑応答及び点検並びに評価、講評について

(3) 学識経験者の知見の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員」を設置した。

委員は2人で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、年度内。

① 委員の構成

大学 教授 1人

大学 准教授 1人

(資料p. 21参照)

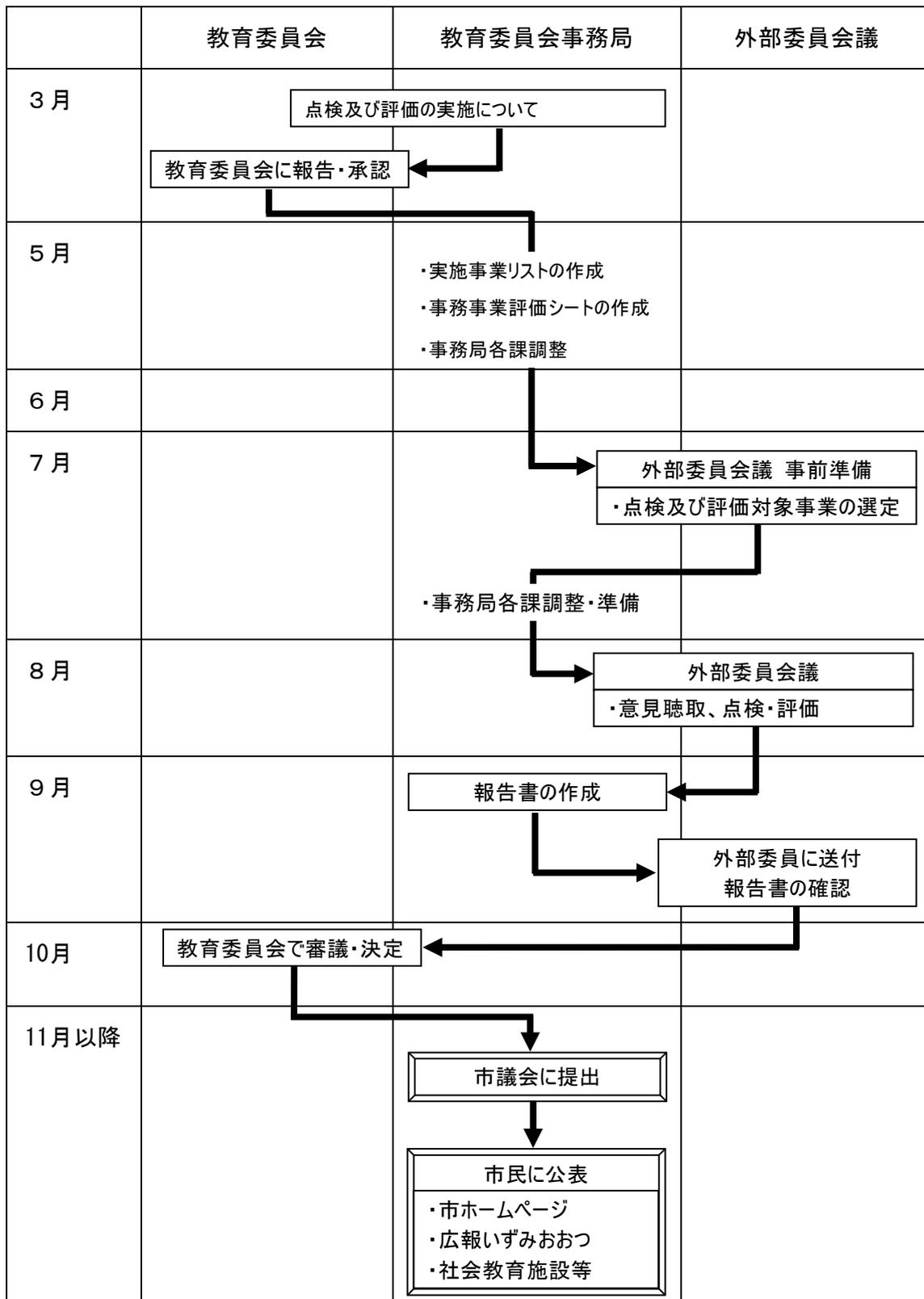
②外部委員会議の開催状況

区分	開催日	内容
書面	令和5年7月	外部委員による評価対象事業の選定
会議	令和5年8月28日	選定された各事業について、外部委員と教育委員会各事業担当課との質疑応答及び議論を通じ、外部委員による点検並びに評価を行い、事業ごとの講評と全体講評を受けた。

(4) 市民への公表

点検及び評価結果は、市ホームページ及び社会教育施設等で公表するとともに、その旨を広報いずみおおつで市民に周知する。

令和5年度（令和4年度事業）
教育に関する事務の点検及び評価フロー図



点検及び評価対象事業(令和4年度事業)と地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務との関係

評価対象事業	教育に関する事務	
家庭教育支援事業 【指導課】	第5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
	第19号	その他、区域内における教育に関する事務に関すること。
英語指導助手派遣事業 【指導課】	第5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
子ども支援プロジェクト事業 【指導課】	第5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
コミュニティ・スクール推進事業(指導課) 【指導課】	第5号	学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
放課後子ども教室推進事業(生涯学習課) 【生涯学習課】	第12号	青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
地域運動部活動推進事業 【スポーツ青少年課】	第13号	スポーツに関すること。

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	④	つながりある教育体制の充実
事業名	家庭教育支援事業		担当課名	指導課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

学校園所と連携を図りながら、就学前施設・小・中学校に子どもが在籍するさまざまな課題を持つ家庭に対する訪問型の家庭教育支援や「未来に向かう力」の啓発を通じた保護者支援を行う。

(事業概要等)

学校や福祉部局等からの依頼に対して、支援が必要と判断した保護者に対し、「家庭訪問型」と「小学校配置型」とを組み合わせながら保護者のエンパワメントをめざす。また、福祉部局や就学前施設との積極的な連携のもと、リーフレット「未来に向かう力」の啓発を行うとともに、おしゃべりサロンを開催して、保護者どうしの交流機会・学習機会の提供を行う。

【事業費】

項目/年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	1,781	1,968	2,091	3,128	
うち市負担分(千円)	510	1,461	891	1,758	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
家庭教育支援サポーター派遣回数	回	529	439	447	500
家庭訪問型支援を行った家庭数	家庭	19	19	46	50
小学校配置型支援で情報共有した児童生徒数	人	32	32	59	60
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
家庭教育支援サポーターと話すことで、保護者のストレス軽減とともにサポーターへの信頼関係が生まれ、徐々にではあるが現実の問題と向き合うことができるようになった。保護者の変化に合わせて児童生徒の学校での様子にも変化が見られるようになった。また、小学校配置型支援を通して、小学校教員と密に情報共有するとともに、課題の早期発見・早期対応が可能となった。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	福祉部局と積極的に連携し、対象家庭を0歳から6歳の子どもを持つ家庭(妊娠期も含む)に拡大するとともに、非認知能力の育成に向けた取組みを合同で行っている。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援サポーターによる成功体験を感じとれていない学校園がある。 ・家庭教育支援サポーターの次世代育成が進んでいない。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善して継続	(左記評価の理由) 小中学校に限らず、0歳から15歳までの子どもをもつ保護者を対象に家庭教育支援を展開する意義は高いと考える。
改革・改善策等の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉部局と連携し、就学前施設における訪問型家庭教育支援をより充実させる。 ・家庭教育支援サポーターの次世代育成のための講座を開始し、その一環として就学前施設での実習により、現場が効果を実感する機会にする。 ・スーパーバイザーに講師を担って頂き、全教職員への研修会を実施する。 	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	② ③	就学前教育の充実 学校教育の充実

事業名	英語指導助手派遣事業	担当課名	指導課
-----	------------	------	-----

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
小・中学校におけるALTとの授業及び交流を通して、英語を使ったコミュニケーション能力の向上、国際理解教育の推進を目的とする。また、外国語活動・外国語科以外の教科等の授業も、ALTと担任とが連携した英語による指導(イマージョン教育)を行うことにより、英語への関心を高め、聞く力、話す力の増進・向上を図るとともに、国際感覚を養うことをめざす。
(事業概要等)
外国人英語指導助手(ALT)を各小・中学校に配置し、外国語活動や外国語の授業において担任等と連携しながら、英語での挨拶や身近な会話など積極的なコミュニケーションの場面を設けるなど、子どもの発達段階に応じた外国語活動の支援を行う。また、教職員に対する研修を行うなど、教員の外国語指導に係る資質向上に努める。 外国語活動・外国語科以外の教科等の授業も、ALTと担任とが連携した英語による指導(イマージョン教育)を行うことで、英語の使用場面の増加、目的意識と達成感のさらなる向上、英語の発話の抵抗感緩和を図り、英語への関心、聞く力・話す力の向上をめざす。

【事業費】

項目/年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	8,846	8,655	13,797	16,855	
うち市負担分(千円)	8,846	8,655	9,854	11,649	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
ALTのスキルに関するアンケートの肯定的回答	校	11	11	11	11
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
児童・生徒は外国人英語指導助手との時間を楽しく活動しており、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎が段階的に育まれている。特に小学校5・6年生での英語を使ったコミュニケーション活動の展開に加え、中学校1・2年生でも必然性のあるコミュニケーションの場面を継続して設けることで、英語を使って会話する機会が多くなり、英語活用力の基礎が身についてきている。また、中学校においては、授業内におけるスピーチやプレゼンテーション、またスピーキングテスト等のパフォーマンス活動に対する評価者の一端を担うなど、英語担当教員の授業補助という観点からも大変有効であった。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	令和4年度から、モデル校においてイマージョン教育を導入した。
--------	--------------------------------

【課題(問題点)】

課題(問題点)	令和2年度からの5・6年生の外国語科の教科化ならびに3・4年の外国語活動が本格実施された。義務教育7年間に於ける外国語指導に際し、児童・生徒の外国語能力、特に英語を使って思いを伝えあう力をいかに系統立てて育成していくのが強く求められている。各学年での指導内容に精通し、授業での役割を正しく認識できる良質のALTの確保が必須と考えられる。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善して継続	(左記評価の理由) 年度途中のALTの変更は1名あったものの、継続的な指導が安定できてきていることで、授業の質的向上と現場教職員との連携が円滑になっている。
改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・英語ネイティブやより経験豊富なALTを派遣するなど、授業の質的向上を図る。 ・発達段階のニーズに沿う形でALTの希望を挙げていく。 ・学校現場での指導経験が豊富なALTを確保するために、早期のプロポーサルが必要だと考える。 ・ALTの活躍の可能性を広い視点でとらえ、外国語・英語科以外の教科への指導実践を増やしていく。 	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	③	学校教育の充実
事業名	子ども支援プロジェクト事業	担当課名	指導課	

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
不登校・いじめ等の未然防止・早期対応の取組み、不登校児童生徒への支援の推進を図る。
(事業概要等)
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、本市におけるいじめの現状を共有するとともに、専門家との連絡調整等を行う。 ・いじめで悩んでいる児童生徒等がSOSを出すことのできる専用アプリを活用することで、学校ならびに教育委員会がいじめ事案を早期に発見し、早期対応ができる体制を整えるとともに、いじめを理由とした不登校の未然防止ならびに早期解決を図る。 ・小学校校内適応指導教室指導員を小学校へ配置することで、教室以外の不登校児童の確実な居場所を作り、登校渋りや不登校に対する支援の充実を図る。

【事業費】

項目／年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	3,253	3,882	3,404	5,470	
うち市負担分(千円)	0	0	567	3,318	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
不登校出現率(小学校 泉大津市)	%	1	2	2	1
不登校出現率(中学校 泉大津市)	%	5	7	6	5
いじめ事案解消率	%	70	80	75	80
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
いじめ防止相談ツール「マモレポ」の導入で、児童生徒が相談しやすい環境が整い、9月から3月末までの期間に133件の相談があり、早期からの組織対応を行う体制の充実につながった。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	・小学校4年生以上の児童生徒の一人一台端末に、いじめ防止相談ツール「マモレポ」の導入(令和4年度より)
--------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ重大事態に対応するための第三者委員会設置に向けた条例設置ができたが、重大事態が生じたときの具体的な運用に向けての検討が必要である。 ・いじめや不登校に対応する体制の充実に努めているが、専門家との連携強化のため、人材確保や育成、配置回数の増加等について検討する必要がある。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善して継続	(左記評価の理由)
		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の学校が抱える諸課題への対応策として、SSWをはじめとした専門家との連携は不可欠である。
改革・改善策等の具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童の早期対応のため、確実な居場所となる校内教育支援ルームを小学校に常設(令和5年度より・1校) ・不登校をはじめ多様な背景を持つ課題に対して、個別対応の充実を図るため校内教育支援ルームの増設や効果的な運用について検討していく。 	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	①力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	②地域コミュニティ	①	地域コミュニティのネットワーク化の促進
事業名	コミュニティスクール推進事業(指導課)		担当課名	指導課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
各小・中学校に学校運営協議会を設立し、地域との協働のもと、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の推進を図る。
(事業概要等)
学校運営協議会での協議を通して、学校と保護者・地域住民が協働して子どもたちの豊かな成長を支える地域学校協働活動の充実を図る。「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現をめざして、コミュニティ・スクールとしての取組みの推進を図るために必要な地域連携コーディネーターとして地域人材とのつなぎ役を担う教員の代替として市費非常勤講師を配置し、地域学校協働活動の円滑な運営をめざす。

【事業費】

項目/年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)		2,995	12,469	1,100	
うち市負担分(千円)		87	1,022	1,100	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
理解を深めるための、勉強会・研修会の回数	回	22			
地域と学校の熟議の回数	回		11		
学校運営協議会の回数	回			61	66
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
・市内各校において協議委員を委嘱することができ、各校に学校運営協議会が設置され、令和4年度から全校でのコミュニティ・スクールとしてスタートすることに繋がった。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	・令和4年度より、各校の学校運営協議会の運営費として補助金を交付し、地域学校協働活動の円滑な運営を促進した。 ・昨年度より早期(4月中)に補助金の案内を发出することができたので、1学期の序盤から活動が可能になった。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	コミュニティスクールとなって2年目以降も、実際の活動計画が形づくられるには、学校と地域との協議を早期より重ねる必要があり、十分な時間が必要である。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	B 改善して継続	(左記評価の理由) 取組みの推進には、教職員ならびに地域への啓発を積極的に行っていく必要があると考える。
改革・改善策等の具体的内容	令和4年度の全校コミュニティ・スクール化に向けた動きについては、教育部4課合同の大きなプロジェクトとして進めてきた。今後は、市全体の動きとして発信していくとともに、市の各種行事等においても、地域学校協働活動の取組みを積極的に発信していく必要がある。	

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	①就学前・学校教育	4	つながりある教育体制の充実

事業名	放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)	担当課名	生涯学習課
-----	---------------------	------	-------

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)
地域の大人の協力を得て、子どもたちに読み聞かせなどを行い、本を読む機会を増やすとともに子どもの居場所づくりと地域住民の交流活動のほか、多様な学びに触れられる環境整備を行う。
(事業概要等)
近隣自治会や地域のボランティア等の協力を得て、学校の図書室を地域開放し、子どもたちの活動拠点(居場所づくり)を確保。読み聞かせなどのイベントを行い、本を読む機会を増やすとともに、さまざまな催しを行うことで、地域住民との交流や生涯学習活動を支援する。

【事業費】

項目/年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	420	420	560	700	
うち市負担分(千円)	225	225	300	375	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
開設日数(りぶれEBISU)	日	22	24	43	45
開設日数(ミント条東)	日	3	2	10	10
開設日数(ブックランド・あさひ)	日	1	3	10	10
開設日数(くすのきライブラリー)	日			2	10
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の図書室を定期的(りぶれEBISUは週1回、その他は月1回)に開放し、地域の子どもを中心に読書のほか、さまざまなイベントや催しなどを行うことで、市内における居場所づくり、地域交流の拠点の一つとなっている。 ・令和4年度、くすのきライブラリーを新規開設(プレオープン2回開催) ※予算執行がなかったが、条南小学校も令和4年度にプレオープン					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	地域の自治会やボランティアの方によって運営される委託事業であるため、これまでに特段の事務の見直し等の実施はない。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	継続的な運営の担い手の掘り起こしや確保。
---------	----------------------

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由)
		読書環境や地域の交流拠点の整備には、今後も継続的な実施が必要であるため。
改革・改善策等の具体的内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	②学びあうひとづくり彩りあるまちづくり	④文化・芸術・スポーツ	2・3	文化・芸術・スポーツ活動への支援
事業名	地域運動部活動推進事業		担当課名	スポーツ青少年課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を目的とする。
(事業概要等)	合同部活動の推進に関する実践研究を実施し、研究成果を普及することで、合理的で効率的な部活動の展開を図る。

【事業費】

項目／年度	R02 (決算額)	R03 (決算額)	R04 (決算見込額)	R05 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	-	1,135	577	2,123	
うち市負担分(千円)	-	0	55	2,123	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 実績値	R05年度 目標値
地域の合同部活数	数	-	1	1	2
学校部活数	数	49	49	45	45
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
市内の小学校6年生から中学2年生を対象としたレクリエーションスポーツ・ダンスクラブを実施し、のべ、21名が参加があった。 また、企画・調整を進めていくうえで次年度、次々年度に向けて部活動の地域移行・展開にかかわり構想が可視化することができた。教員等の働き方改革によって、学校部活動が今後、減少される見込みがある中、クラブ活動を地域移行することで、市内における部活の活動拠点を拡大することができた。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	令和5年度から、泉大津市内の3中学校の生徒を対象とした新たな地域クラブ活動として、ダンスクラブの始動に向けた環境整備等を整えた。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、合同部活動の種目を増やしていく中で、活動の受け皿を担える地域社会クラブ団体を増やしていくことが課題である。 ・事業の内容を生徒と教員及び地域スポーツ団体への周知を徹底し、地域移行への理解を深めていくことが必要となる。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) スポーツ庁が令和7年度を目途に改革を推奨している、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現のためには、地域での部活動を段階的に移行する必要がある。
改革・改善策等の具体的内容		

令和5年度泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価

1 外部委員の評価等

① 評価

事業名	評価結果	評価コメント
家庭教育支援事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○課題を踏まえ、それに応じて方向性も展開している。 ○サポーター育成の拡充をいかに図るかが課題。サポーターの養成・研修を引き続き実施していくということなので、継続していただきたい。 ○サポーターのジェンダーバランスの問題も視野に入れて進めていただきたい。
英語指導助手派遣事業	改善し継続	<ul style="list-style-type: none"> ○イマージョン教育の推進とALTの確保をいかに拡充していくかと、拡充のために実績をはかる指標を検討していただきたい。 ○イマージョン教育の成果と課題については、他のALTと分けて評価する必要がある。 ○イマージョン教育モデル校と非モデル校の比較をしていく必要がある。
子ども支援プロジェクト事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な手だてを講じて取り組んでいる。 ○子どもの権利を保障した居場所づくりを前提に今後も進めていただきたい。 ○不登校児童生徒数が増えている状況で、他の小学校にも校内教育支援員を配置する等、体制を拡充していただきたい。
コミュニティ・スクール推進事業（指導課）	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○実質化を図るべく継続した展開が必要。進捗や課題の把握、研修の開催に留まらず、事例の発信など、積極的に活用できるような支援が求められる。 ○学校が地域と密着して自立的な運用ができるよう、委員会内部での連携を図り有効な支援ができる体制を構築していただきたい。

事業名	評価結果	評価コメント
放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○学校図書室地域開放の運営委員の募集・育成、持続的な展開について、色々考えているとのことから、実質化を図って展開することを期待している。 ○今後、継続していくための周知や研修を続けていただきたい。
地域運動部活動推進事業	現行通り	<ul style="list-style-type: none"> ○地域移行を念頭に置きながらも、現実的な課題への対応を優先せざるを得ない状況と捉えた。 ○部活動顧問や地域のスポーツ団体等へのヒアリング結果の活用が非常にポイントになる。まずは、そこからの事業展開を期待する。 ○合同で部活動の存続を図り、最終的に教員の負担が減るのは、すごく良い案だと思う。今後も継続していただきたい。

② 総括意見

担当者の話を聞いて、ニーズに応じたより良い展開を図ろうとしていることが感じ取れた。

全ての事業において持続的にどう展開していくかということがポイントだと感じた。1つの事業が全体の課題とどう繋がっているのかを意識して、課を越えてどう有機的に連携していくのかということが事業を見直す大きな視点になる。

サポーターやボランティアの配置・増員、部活動の負担軽減といった取組みを継続的に拡充することが、子どもたちの育ちや学校現場の教職員を支えていくことになる。さらに、学校と教育委員会がうまく連携・協力することが学校の負担減に繋がり、教職員のQOLを向上させる。こういった魅力的な教育に力を入れていることが広まり、泉大津市で働きたいと思う教員が増えることを期待する。

2 教育委員会の評価等

① 結果

事業名	評価結果	評価コメント
家庭教育支援事業	改善し継続	○サポーターのスキルアップにつながる研修と新規サポーター養成につながる取組みを継続し、多様な人材を確保することに努める。
英語指導助手派遣事業	改善し継続	○従来のALTとイマージョン教育のためのALTのそれぞれについて目的に応じた成果指標を設定し、取組みの成果を多面的に見取ることができるようにする。
子ども支援プロジェクト事業	改善し継続	○全ての子どもの居場所づくりを進めるために、各小中学校において校内教育支援ルームの配置に有効な環境整備と担当教職員の配置を検討し、体制を拡充していく。
コミュニティ・スクール推進事業（指導課）	改善し継続	○各校区での活動が、継続的・自立的なものとなるよう、教育委員会事務局内部での連携を図り、情報収集と発信を充実させ、よりよい伴走支援をめざす。
放課後子ども教室推進事業（生涯学習課）	現行どおり	○コミュニティ・スクール関連の研修の機会等、地域住民が集まる機会を通じて、地域開放実行委員会のメンバーの拡充に努めながら、取組内容の充実や開放校の増加に努めていきたいと考える。
地域運動部活動推進事業	現行どおり	○今後の展開により、合同部活等を地域展開することで、教員の負担を軽減していく取組みを継続していく。 ○部活動顧問や地域のスポーツ団体等へのヒアリング結果を基に、各関係課と連携し、事業の展開を図っていく。

② 総括意見

これまで取り組んできた事業や業務が本当に必要なものかどうかについて、コロナ禍で改めて見直すことになり、そのうえで、コロナ禍前の活動が再開されてきた今、より有意義な学校教育・社会教育施策を展開することが求められる。

子どもたちのより良い学びや居場所づくり、そして、教職員が児童・生徒や授業づくりに向き合うための働き方改革に向けて、学校と教育委員会事務局をはじめとした関係課、さらに地域と協働して活動を進めていく必要がある。地域の協力者（みらい応援隊）や学校の授業・部活動のサポーター等を増やすための適切な研修や声かけを行い、地域全体で子どもを育てる土壌を育むことで、子どもたち、教職員、地域それぞれが主体的・意欲的に活動できるように事業を展開していく。



資 料

令和5年度（令和4年度事業）泉大津市教育委員会教育事務の 管理及び執行の状況に関する点検及び評価 実施イメージ

【法律改正の概要】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」
【主要改正点】
1：教育委員会の責任体制の明確化（第1条の1）
■合議制の教育委員会は
①基本的な方針の策定
②教育委員会規程の制定・改廃
③教育機関の設置・廃止
④職員的人事
⑤活動の点検及び評価
⑥予算等に関する意見の申し出
については自ら管理執行することを規定
■**教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検及び評価を行うこととする（第27条）**
2：教育委員会の体制の充実（第19条等）
3：教育における地方分権の推進（第3条、第38条等）
4：教育における国の責任の果たし方（第48条）
5：私立学校に関する教育行政（第27条の1）

（教育に関する事務の点検及び評価等）
第26条
1 教育委員会は、毎半年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務向職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
※平成27年4月1日一部改正
※第26条は変更なし

教育委員会の所管事務
④ 教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することにより、列島の教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から法改正を行うもの。
⑤ 点検評価項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法については、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。
⑥ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用の仕方については、評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応すること。

【法律の趣旨】
① 学校教育その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること。
② 学校教育その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること。
③ 教育委員会及び学校の他の教育機関の職員その他の他の人事に関すること。
④ 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
⑤ 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
⑥ 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
⑦ 校長、教員その他の教育関係職員その他の設備の整備に関すること。
⑧ 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
⑨ 学校その他の教育機関の喫煙衛生に関すること。
⑩ 学校給食に関すること。
⑪ 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
⑫ スポーツに関すること。
⑬ 文化財の保護に関すること。
⑭ エンターテインメントに関すること。
⑮ 教育に関する法人に関すること。
⑯ 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
⑰ 広報及び教育行政に関する相談に関すること。
⑱ その他、区域内における教育に関する事務に関すること。

泉大津市教育委員会の対応

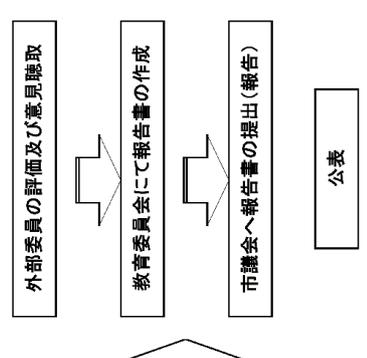
【泉大津市教育委員会への対応】

【点検及び評価についてのの方策】
1：令和5年度中に令和4年度分の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行う。
2：このため、平成20年11月4日に制定した「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」により令和5年度外部委員を委嘱する。
3：外部委員会議を開催し、評価及び意見を聴取し報告書を作成する。
4：点検及び評価結果を市議会に提出（報告）する。
5：点検及び評価の結果は、市ホームページ及び広報いずみおおつ掲載等により公表する。

具体策

■点検及び評価の手法
①点検及び評価の年次
点検及び評価を行う前年度（令和4年度）の事務の管理及び執行の状況
②点検及び評価の単位
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定する教育に関する事務のうち、原則として、事業内容や予算等において改善の余地・可能性があると考えられる事業、業種別別点検の観点で見直しが必要ではないかと思われる事業、事業効果・成果が不明確であると思われる事業の観点から外部委員との議論が有意義と考えられる事業を、本市予算書における事務事業項目に基づき選定し、対象事業として点検及び評価を行う。
③点検及び評価の方法
各事業の目標に対して、その取組状況及び目標達成度（率）を担当課にて定期的に評価
④点検及び評価の観点
・ 事業の歴史、事業性、事業の必要性
・ 事業実績・成果、外部との連携・活用の可能性、市内事業との統合・連携の可能性
・ これまで実施した事務の見直し点、今後の課題（問題点）、方向性

「泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱」
(平成20年11月4日制定)
■設置目的
教育委員会の教育事務の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとともに、教育事務の管理及び執行状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため。
(令和5年度)
□外部委員会議 8月28日開催



教育委員会では、今回の点検及び評価の結果について、外部委員の意見も聴取し、また、点検及び結果を公表し、次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務の改善に役立つよう努めていく。

関係法令等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（昭和31年法律第162号）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の 状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るとともに、事務事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員（以下「委員」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、泉大津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員は、3人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に対し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した年度内とする。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(庶務)

第4条 委員の設置に付随する庶務は、教育政策課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、教育委員会がこれを定める。

附 則

この要綱は、平成20年11月4日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の
状況に関する点検及び評価外部委員名簿

氏 名	学 識 経 験
もり ひさよし 森 久 佳	教 授 京都女子大学発達教育学部
みやはし さゆり 宮橋 小百合	准 教 授 和歌山大学教育学部

泉大津市教育委員会所管の教育施設

(令和5年度)

施設名		所在地
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	河原町3番7号
	旭小学校	昭和町2番27号
	穴師小学校	我孫子1丁目12番10号
	上條小学校	東助松町3丁目13番1号
	浜小学校	小松町5番6号
	条東小学校	千原町2丁目12番1号
	条南小学校	宮町9番1号
	楠小学校	我孫子2丁目4番7号
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	池浦町4丁目4番1号
	誠風中学校	泉大津市 池浦町4丁目1番1号
	小津中学校	助松町2丁目13番1号
幼稚園 3園	泉大津市立 旭幼稚園	昭和町4番38号
	穴師幼稚園	泉大津市 我孫子1丁目12番1号
	条南幼稚園	寿町16番16号
泉大津市教育支援センター		戎町3番41号
泉大津市立図書館		旭町20番1号アルザタウン泉大津4階
泉大津市立南公民館		楠町西1番7号
泉大津市立北公民館		東助松町4丁目8番4号
泉大津市立勤労青少年ホーム		下条町11番28号
泉大津市立織編館		旭町22番45号 テクスピア大阪1階
泉大津市立池上曾根弥生学習館		千原町2丁目12番45号
泉大津市立総合体育館		宮町2番50号

教育施設の状況

(令和5年度)

施設名		敷地保有面積 (㎡)	延面積 (㎡)	備考
小学校 8校	泉大津市立 戎小学校	14,914.81	8,254.27	
	旭小学校	11,314.71	8,028.56	
	穴師小学校	9,854.44	7,173.84	
	上條小学校	13,959.04	6,761.93	
	浜小学校	10,714.79	6,279.51	
	条東小学校	5,771.36	6,906.71	
	条南小学校	9,516.61	7,199.10	
	楠小学校	11,189.30	5,774.22	
小学校 合計		87,235.06	56,378.14	
中学校 3校	泉大津市立 東陽中学校	14,661.10	9,421.31	
	誠風中学校	17,027.03	8,170.75	
	小津中学校	15,731.81	7,832.01	
中学校 合計		47,419.94	25,424.07	
幼稚園 3園	泉大津市立 旭幼稚園	1,094.62	1,379.00	
	穴師幼稚園	1,797.39	1,567.00	
	条南幼稚園	2,995.22	1,750.09	
幼稚園 合計		5,887.23	4,696.09	
泉大津市教育支援センター		3,436.43	4,007.00	
泉大津市立図書館		—	3,510.21	
泉大津市立南公民館		1,315.56	1,683.30	
泉大津市立北公民館		1,566.19	1,587.81	
泉大津市立勤労青少年ホーム		1,785.76	1,020.00	
泉大津市立織編館		—	447.88	
泉大津市立池上曾根弥生学習館		—	934.27	公園内
泉大津市立総合体育館		9,693.03	5,735.78	

教育委員会事務局職員

令和5年4月1日現在

		その他	教育政策課	指導課	生涯学習課	スポーツ 青少年課
1	教育長	1				
2	部長	1				
5	教育政策統括監	1				
6	次長	1 (1)				
7	参事					
8	課長		1	1	1	1
9	参事 (課長級)			1	1	
10	課長補佐		1	9	1	1
11	係長		2	2(2)	2 (1)	2 (1)
12	総括主査			1	2	
13	主査		1		1	
14	事務・技術職員		4	2	6	2
合計		49	4	9	16	14
合計(実人数)		44	3	9	14	5

※ ()内の数字は職員数の内兼務者の人数